

鳥取県告示第199号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、指定障害者支援施設を指定したので、同法第51条の規定により次のとおり告示する。

平成22年4月2日

鳥取県知事 平 井 伸 治

名 称	主たる事務所の所在地	指定に係る障害者支援施設の名称	指定に係る障害者支援施設の所在地	施設障害福祉サービスの種類	指定年月日
社会福祉法人しらゆり会	島根県松江市山代町934-5	光洋の里	境港市渡町2480	生活介護 施設入所支援	平成22年4月1日
社会福祉法人鳥取県厚生事業団	鳥取市伏野2259-43	西部やまと園	西伯郡南部町阿賀15	生活介護 自立訓練(生活訓練) 施設入所支援	〃